

# 「Qui paie le prix du travail reproductif ?」 (性・生殖にかかわる費用を誰が払うのか?)

日 時：2024年12月7日(土) 15:00~17:00

講 師：Marie Mesnil (Paris-Saclay 大学法学部准教授)

司 会：笠木 映里 (東京大学法学政治学研究科教授)

使用言語：フランス語 (日仏語逐次通訳付)

開催方式：ハイブリッド方式

会 場 ▶東京大学本郷キャンパス内会議室

オンライン ▶Zoom ミーティングを利用

## 講演要旨：

フランスで、妊娠・出産にかかる費用は、妊娠 6 か月から出産後 12 日後まで、出産保険により 100%カバーされる。

他方、性・生殖に関連する他の様々な場面（生理・更年期・避妊・人工妊娠中絶）で費用が発生する場合には、これらの事象が疾病として扱われるため、社会保障による費用負担は部分的であり、患者に一定の費用負担が求められる。

本講演では、性と生殖にかかわる費用をフランスの社会保障がどのように負担しているのかについて、その歴史と背景に遡って検討をおこない、問題提起を行う。

## 参加申込方法：

参加ご希望の方は、12月6日(金)正午までに、右下の QR コードまたは

<https://forms.gle/U7xApAFWmxzQ5fC29> よりお申込みください。

※場所・Zoom の URL 等ご案内は、参加登録後、  
ご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。



### 【主催】

科研費基盤 B

「女性の生理サイクルに対応した総合的ヘルスケアシステムに関する比較法研究」

(代表: 所浩代(福岡大学))

### 【共催】

日仏社会法ネットワーク(未延財団 比較法・外国法研究教育プロジェクト)

東京大学大学院法学政治学研究科先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム



問い合わせ先：先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局

<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/event.html>

E-mail: [ablp@j.u-tokyo.ac.jp](mailto:ablp@j.u-tokyo.ac.jp)